

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 都 島 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年6月30日（木） 午後2時00分から 午後3時20分までの間	
開催場所	大阪府都島警察署 講堂	
出席者	委員	天川会長 大西副会長 秦委員 森田委員 平井委員 横路委員
	警察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>本日は、委員の皆様には、何かと御多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>都島警察署におかれましては、いまだ長引く新型コロナウイルス感染症対策が続く中、署長指揮の下で都島区民のため、忙しい毎日を送られているものと拝察いたします。</p> <p>事件や事故に関する検挙や取締りは、警察の皆様をお願いするしかありません。</p> <p>他方、犯罪が発生しにくい、あるいは、事故が起きにくい環境づくりには、官民一体となった取り組みが不可欠であり、それが「安全なまちづくり」の原点であると考えております。</p> <p>警察協議会は、今後も引き続き、警察の良きアドバイザーとして機能していく所存でありますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>平素から、会長をはじめ、警察署協議会の皆さまには、警察行政の各般にわたり多大な御支援・御協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。</p> <p>警察署協議会は、地域の代表である委員皆様の意見や要望を直接お聞きできるまたとない機会であり、真に住民が求める警察活動を推進する</p>	

ための重要な会議と認識しております。

本日も、忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたしまして簡単ではありますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。

### 3 業務概要説明（署長及び各課長）

#### (1) 署長

刑法犯全般の推移等

#### (2) 生活安全課長

子供や女性に対する犯罪について  
住宅侵入窃盗及び自動車関連犯罪について  
歓楽街対策について

#### (3) 刑事課長

特殊詐欺の手口について

#### (4) 交通課長（パワーポイント使用）

区内の人身事故件数及びその要因  
交通安全教育について

#### (5) 署長

昨年、大阪市北区で発生したクリニック放火殺人事件等、道連れや妄想による凄惨な事件が発生しました。

また、被害を訴えることができない児童虐待事案等、これらの犯罪の未然防止を図るため、精神保健医療担当や子供家庭センター等と情報共有を徹底し、関係行政機関と連携した対応を実施いたします。

現在当署管内には子供見守りカメラや歓楽街カメラが設置されており、その他区内のコンビニや企業等の防犯カメラが多数設置されていますが、更に設置状況を分析検討し、防犯カメラの設置がない死角となるエリアについて、行政機関と連携して設置を図りたいと考えているところです。

### 4 議事

#### (1) 小中学校の見守り対策について

##### 【委員】

子どもの見守り等、管内の小中学校の見守り対策について教えて欲しい。

##### 【警察】

地域課、制服の警察官が毎朝夕、付近の警戒として受け持ちの小学校のパトロールを行っています。

また、春秋の地域安全運動期間中は生活安全課員も私服で警戒を行っています。

このほか、生活安全課では犯罪発生マップを作成し各学校と情報共有をしたり、不審者侵入訓練を行っており、実際に学校で警察官

が犯人役をして現場の先生方がどういう対応をとるべきなのか等の訓練をしています。

安まちメールでは犯罪発生情報をタイムリーに発信し、校長会等との連携も図るようにしています。

(2) 自転車事故の危険性と対策に関して

【委員】

梅雨の時期や、そうでないときでも、日傘等、傘さし運転をする自転車をよく見かけるが、その危険性と対策について教えて欲しい。

【警察】

自転車についても、悪質な違反に対しては交通違反切符を交付しているところですが、自転車運転中の禁止事項は多くあり、危険性の低い違反については、現場で警告や指導を行っています。

また、私達は「段階的教育」ということで、小学校4年生に行っている自転車の安全教育をはじめとして、子供の頃から段階的に教育をして、「自転車にはこういうルールがありますよ」と指導していくようにしています。

危険性の低い傘さし運転については、時間をかけて指導改善していく方針で進めています。

(3) 車上ねらい・部品ねらいについて

【委員】

去年は車上ねらいや部品ねらいが増えていると聞いていたのですが、今年状況はいかがですか。

【警察】

昨年同期から比べると、車上ねらいと部品ねらいは減少傾向で推移しています。

(4) 歓楽街対策について

【委員】

京橋でいろいろな事案を取り扱った際、京橋界限で処理してしまうのか、それとも警察署で処理をするものなのか。

【警察】

いろいろな事案があるので一概には言えませんが、京橋の現場で「客引き」を検挙する場合、その場で現行犯逮捕して本署に連れてきて取り調べる場合が多いです。

本年7月1日で改正迷惑防止条例が施行になりますので、新たに規制対象となる店舗等に対する指導を行っています。

大きな歓楽街でありますので、学生による壁画アートで街並みをきれいにする取組等も進めているところです。

【委員】

都島といえば京橋、ということで京橋のイメージアップに尽力したいと思っている。

議事概要

これからもよろしくお願ひしたい。

(5) 自転車の乗車マナー関連

【委員】

自転車の二人乗りだが、小学生になれば二人乗りをしてはいけないということは周知されているのか。

【警察】

これまでは6歳未満であれば可能という決まりでしたが、小学校に入学されるまでは乗せてもよいことになりました。

よって、小学生になれば二人乗りをさせてはいけません。

現状では、「事故をされた時には責任を問われることとなりますよ」と指導することになります。

【委員】

認知させる方法が必要だと思うのだが。

子どもは教育を受けられるが、母親等に対する周知の機会がなかなかないのでは。

【警察】

企業に出向くなど、あらゆる機会を通じて安全教育をさせていただき、周知を進めていきたいと思ひます。

【委員】

ポスターを作ったり、学校の先生に周知させる方法もあるのではないか。

【警察】

コロナ感染症が落ち着いてくれば、学校にもどんどん安全教育に入らせていただきたいと思ひています。

委員の意見は参考にさせていただきます。